

☆☆☆ 御利用料金の内容 ☆☆☆

●介護予防通所利用料

平成21年 4月制定

(介護予防通所リハビリテーション)

◎基本料金

単位 (円)

	月 額
要 支 援 1	2,544
要 支 援 2	4,976

※上記料金にはサービス提供体制強化加算〈一定割合以上の介護福祉士を配置〉(要支援1:48円、要支援2:96円)が含まれます。

※上記基本料金に送迎、入浴も含まれております。

食 費 (日 額)	390
-------------	-----

◎加算料金

運動器機能向上	理学療法士等を中心に看介護職員等が協働して利用者の運動器機能向上に係る個別の計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のサービスを実施した場合(1月につき)	225
栄養改善	低栄養状態のリスクのある利用者に対し、管理栄養士等が看介護職員等と協働して栄養ケア計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と見直し等の一連のサービスを実施した場合(1月につき)	150
口腔機能向上	口腔機能の低下のリスクのある利用者に対し、歯科衛生士等が口腔機能改善のための計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のサービスを実施した場合(1月につき)	150
事業所評価	上記の3加算について評価対象となる期間(原則として各年1月~12月)において、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、当該評価期間の次年度における当該事業所のサービス提供に加算(1月につき)	100

◎その他の費用

紙 オ ム ツ	125
パ ッ ド	25
は く パ ン ツ	150
散 髪 料	1,575

※その他クリーニング等で費用が必要な場合は事前に同意を得た上で実費を請求させていただきます。

※領収書の再発行、介護記録の複写等をご希望の場合は実費相当を負担して頂きます。

※その他介護保険法で認められた料金については事前に説明・同意を頂いたうえで請求させていただきます。